大館市公告第３５号

大館市桜櫓館維持管理及び運営業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和６年１月４日

大 館 市 長　　福　原　淳　嗣

１．業務概要

（１）業務の名称　　大館市桜櫓館維持管理及び運営業務

（２）発注者　　大館市長　福原　淳嗣

（２）業務区域　　大館市桜櫓館

（３）業務期間　　令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

　　　　　　　 　　　　ただし、市と事業者が合意した場合は、３年以内の期間で契約を更新できるものとする。

２．業務の詳細な説明

本業務の内容及び公募型プロポーザル審査に関する説明は、「大館市桜櫓館維持管理及び運営業務公募型プロポーザル実施要領」及び「大館市桜櫓館維持管理及び運営業務仕様書」による。

３．参加資格

参加表明書等を提出できる企業は、次の（１）から（７）までの条件を全て満たす者でなければならない。

（１）大館市内に本社、支社、事業所のいずれかを有すること。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第26号）第１６７条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。

（３）会社更生法又は民事再生法等による手続を行っていないこと。

（４）市税等滞納していないこと。

（５）大館市から指名停止措置を受けていないこと。

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団でないこと及び同条第６号に規定する暴力団員でない者で構成されていること。

（７）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に規定する風俗営業、接待飲食等営業及び性風俗関連特殊営業若しくはこれらに類する業を営む者でないこと。

４．ヒアリング審査の基準

（１）審査項目

参加者が行う企画提案について、下記審査項目に基づき審査する。

①基本方針

・管理、運営へ取組む基本的な考え方、意欲及び方針が示されているか

②業務体制

・本業務に係る体制及び組織について具体的に示されているか

・事業者の経営方針等は、公共施設の管理運営に相応しいものであるか

③管理計画

・施設及び設備の管理方法が具体的に示されているか

・非常時、緊急時における対応が具体的に示されているか

④運営計画

・実施予定のイベントや催し物の企画内容及び周知方法が示されているか

・利用者の入館手続き、館内説明等の対応が示されているか

・利用者要望を把握し、業務へ反映させる方法が示されているか

・貸館利用に係る事務手続きにおいて効率的な手続き方法が示されているか

⑤特定テーマ

・国登録有形文化財である施設の特性を生かした事業が示されているか

・利用者の増加及び利便性向上に向けた独自提案が示されているか

・多様な利活用の推進に向けた独自提案が示されているか

⑥プレゼンテーション

・提案資料が分かりやすく、説明に説得力があるか

（２）審査

参加者が行う企画提案の審査は、別に設置する審査委員会において行う。

５．日程

（１）公告 　　　　　　　　　　　　　　令和６年　１月　４日（木）

（２）参加表明書の提出期間 　　　　　　令和６年　１月　４日（木）　　　　から

令和６年　１月１７日（水）午後５時まで

（３）質問書の提出期間　　　　　　　　　令和６年　１月　４日（木）　　　　から

令和６年　１月１７日（水）午後５時まで

（４）現地説明会参加申込書の提出期間　　令和６年　１月　４日（木）　　　　から

令和６年　１月１７日（水）午後５時まで

（５）質問書の回答 　　　　　　　　　　令和６年　１月２６日（金）

（６）現地説明会 　　　　　　　　　　令和６年　１月２９日（月）午後１時から

（７）参加資格の結果通知　 　　　　　　令和６年　２月　２日（金）

（８）辞退届の提出期限 　　　　　　令和６年　２月　９日（金）午後５時まで

（９）企画提案書の提出期間 　　　　　　令和６年　２月　５日（月）　　　　から

令和６年　２月　９日（金）午後５時まで

（１０）ヒアリング審査 　　　　　　令和６年　２月２２日（木）予定

（１１）審査結果の通知　　　　　　　　　令和６年　３月　１日（金）予定

６．公募型プロポーザルに関する手続き等

（１）担当部局

大館市役所建設部まちづくり課歴史まちづくり係

住　所　　〒017-0044　秋田県大館市御成町三丁目6-31

ＴＥＬ　　0186-43-7135

ＦＡＸ　　0186-59-6840

E-mail　　rekisimati@city.odate.lg.jp

市ホームページ　　http://www.city.odate.akita.jp/

（２）各種関係資料の交付

各種関係資料は、大館市ホームページ内「大館市桜櫓館維持管理及び運営業務公募型プロポーザルについて」から入手することを原則とする。

【交付する資料】

○　大館市桜櫓館維持管理及び運営業務公募型プロポーザル実施要領

○　大館市桜櫓館維持管理及び運営業務仕様書

○　提出書類様式等

○　大館市桜櫓館に関する条例

○　大館市桜櫓館に関する条例施行規則